

面会制限一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策へのご協力ありがとうございます。県内の発生状況などを考慮し、
令和3年3月10日（水）より入所者様の面会方法についてお知らせします。

【対面面会にあたっての条件】

- ・面会時間は**13時～14時30分（平日のみ）**
- ・1家族（2名様）につき1月1回、10分間までとします。
- ・ご家族には必ず**フェイスシールド持参、マスク着用**をお願いします。
- ・面会時、手指消毒と検温、問診票の協力をお願いします。

【予約方法】

- ・3日前までに、面会希望のお電話を下さい。
- ・その際、対面面会かLINE面会のどちらかを伝えて予約完了となります。

☆少しでも体調に不安のある方は面会を控え下さい。
今後の感染状況等により再度、面会の制限を
させていただく場合があります。
今後のお知らせは介護老人保健施設ローランドの
HPをご覧ください。

介護老人保健施設ローランド